

令和元年度 第3回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録

審議会等名 令和元年度 第3回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会
日 時 令和元年12月20日（金）午後6時00分～午後7時15分
会 場 下野市役所 304会議室
出席者 倉井典子 委員、海老原忠 委員、竹田昌彦 委員、塩沢建樹 委員、
高山信夫 委員、宮崎真人 委員、海老原徹 委員、川田則之 委員、
内木秀雄 委員、松本賢一 委員、秋山幸男 委員、大島昌弘 委員、
百武 亘 委員、石嶋和夫 委員、根本典夫 委員
【欠席委員】 なし
市側出席者 池澤勤 教育長、
(事務局) 坪山仁 教育次長、近藤善昭 教育総務課長、田澤孝一 学校教育課長、
星野友保 同課課長補佐兼指導主事、森口哲二 同課主幹、稲見雄太 同課主幹兼
管理主事、上野保久 同課小中一貫教育統括コーディネーター
公開・非公開別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)
傍聴人 0人
議事録(概要) 作成年月日 令和元年12月23日

【協議事項】

1. 開会（星野補佐）

2. 会長あいさつ（石嶋会長）

12月の下旬ということで、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
今日は、報告事項と最後に協議事項がございます。遠慮なくご意見をおっしゃっていただき
まして、全員の納得する形で、提言できるようにしたいと思いますので、よろしくお願いし
ます。

3. 報告

（1）地域・保護者説明会の結果について

（石嶋会長） （1）地域・保護者説明会の結果について、事務局より説明をお願いします。

（森口主幹） [資料1：南河内中学校区義務教育学校の整備に関する地域・保護者説明会
(報告)、資料2：令和元年10月開催 南河内中学校区義務教育学校に係る
アンケート結果について説明]

（石嶋会長） ただ今、事務局から地域・保護者説明会の報告がありましたが、ご意見・ご
質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、次に移ります。後でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

（2）スクールバス運行に関する停留所について（報告）

（石嶋会長） それでは（2）スクールバス運行に関する停留所について、事務局より説明
をお願いします。

(森口主幹)

〔追加資料2 自治会長提案書について説明〕

スクールバスにつきましては、前回の推進協議会で報告した薬師寺小学校区10カ所、吉田東小学校区12カ所、吉田西小学校区16カ所の合計38カ所について、事務局が現地調査を行い、スクールバス運行管理部会で引き続き検討を進めて参りました。検討結果をご報告する前に、地域・保護者説明会でいただきましたご意見について、ご説明いたします。本日配付しました追加資料2をご覧ください。この資料は、薬師寺3丁目自治会長の内木様が中心となり、スクールバス運行に関しまして各自治会長様に説明し、賛同のあった方々の署名を付して提案いただいたものです。ご提案の趣旨は、「①2km要件を撤回し、2km圏内の児童もスクールバスに乗車できるようにする。②大まかな区域ごとに児童の集合場所を設け、その集合場所と義務教育学校との間にスクールバスを運行する。③義務教育学校の方が近い場合は、直接義務教育学校に登校することもできる。」の3点で、また「2km以内は徒歩の案の最大の欠点は、地域を分断することです。」との意見も付されておりました。詳細は後ほどご一読願います。こちらの提案につきまして、11月15日に開催しましたスクールバス運行管理部会で報告し、検討していただきました。その結果、保護者代表の部会員の方からは「極力歩かせたい。」とのご意見をいただきました。また「雨の日は多くの方が車で送迎を行っており、自分は雨の日でも歩かせたいが、登校班の他の子が全部車だと自分も車で送るしかない。」「変質者や交通事故など何かあったらと思うと、見守りの人がいると安心できる。」等のご意見もいただきました。作業部会としては、交通の問題や変質者の問題など、昔は考えられないようなことが日常茶飯事的に起きているような状況ではあるが、「基本的には2km以上の児童を対象とする方針は崩さない」で、この先の検討を進めていくということで意見の集約をみました。その後、停留所候補地を事務局が現地確認した結果を報告し、小学校区ごとに更に検討を行いました。資料3と追加資料3をご覧ください。

〔資料3 スクールバス停留所候補地の検討、追加資料3 地図について説明〕
ここまでの検討状況につきまして、12月17日に行われた準備委員会に報告し、準備委員会としても現在の方向性で引き続き作業部会で検討をお願いすることとなりました。

(石嶋会長)

ありがとうございました。それでは、追加資料2の三丁目自治会町内木様からの文書と追加資料3のA3版の資料をご覧くださいまして、その後ご意見、ご質問がありましたら、皆様にお伺いします。

(根本副会長)

自治会の方からの要望に対しては、ゼロ回答ということですか。

(田澤課長)

要望の1, 2, 3については、部会の方での検討では、ゼロ回答ということにはなりません。

(根本副会長)

それでまとまると考えているのですか。

(田澤課長)

今後、この会議が終わった後に、正式に回答を出していく予定です。ご提案の中で、2km圏で地域を分断するような形での配置となっているという指摘もありましたが、それについて、境界にあたる部分については、柔軟に検討し、自治会が違っても同じ登校班で通っているお子様については、配慮

していかなければならないというご意見も準備委員会の方からいただいておりますので、そういうご意見も配慮しつつ、丁寧に地域の保護者と検討していく旨でご回答しなければならないと思います。

(根本副会長) 問題となるのは薬師寺小学校区をどうするかということだと思いますが、2 km要件はそのままとしても、登校班をきちんと細かく、また、その活用の方策を示すことが大事なのではないかと思います。それについては何かお考えですか。

(田澤課長) 最初にスクールバス運行管理部会で示した案には、自治会単位で乗車可能な区域を指定しました。自治会の中には登校班が必ずありますので、今回検討していたようなバス停までは登校班を組んで歩いて行って、そこから迎えに来たスクールバスに乗って学校に向かうという方式です。登校班自体は、基本的に現在のものを維持していくということで考えております。

(根本副会長) バス停があるところまでは登校班で向かうということですね。問題は2 km圏内の児童なのですが、2 km圏内の児童もきちんと登校班を作って、新しい学校まで歩いて行くということですね。車で送るような抜け駆けをさせないと。

(田澤課長) それについては、事務局が各学校を回りまして、ご理解をいただくよう、PTAの総会等を利用して、保護者にも協力を呼びかけていく予定です。

(根本副会長) もう一つ。内木自治会長の文書の中で、3の文章の途中に、「2 km以内は徒歩の案の最大の欠点は、地域を分断することです。大きく言って吉田と薬師寺を分断します。南河内は吉田と薬師寺の長年にわたる融和と協力によって成り立ってきました。この関係を2 km以内は徒歩の案は破壊します。その兆候はすでに表れています。」とありますが、私にはよくわからないのですが、この文章の意味するところはということなのでしょう。自治会長さんの親しい方、あるいは、薬師寺小学校区の中で出た地域の意見と思われるが、その参考になるような事実があれば教えていただきたいと思います。

(石嶋会長) その確認については、ここでは想定しかできないので、返って憶測が憶測を生むことになると思います。

(根本副会長) そのことは、理解できないなら理解できないままで放っておくということですか。

(田澤課長) 事務局が、内木さんとお話しさせていただいた時の様子を話したいと思います。「2 km以内は徒歩の案の最大の欠点は、地域を分断する」というお話については、吉田東小学校と吉田西小学校に行っているお子さんは、今のところの計画では乗車対象の子どもたちです。それに対して、薬師寺小学校に通っている子どもたちは、一部乗れて一部乗れないというようなことになっています。そうしますと、吉田地区の子どもたちと、薬師寺地区の子どもたちとで差が出てしまい、それが、分断するような形に見られないかというお考えのようです。もう一点、「その兆候はすでに表れています。」のところは、以下の文章に関わる場所ではないかと思います。今回34ある自治会長さんの署名のお願いに行った際に、32の自治会長さんから賛同をいただき署名をいただいたということを聞いているのですが、2つの自治会

長さんだけは、文章中にある理由で署名をすることはできないということでした。内木さんたちの捉え方かと思うのですが、そのことを、ちょっと崩れてきているのではないかなというように捉えたのではないかと、私たちはその話を聞いた時に受け取りました。

(石嶋会長) あくまでも受け止め方だけですよ。憶測が一人歩きするとよくないので、この件はここまでにしたいと思います。

その他ございますか。

(海老原(徹) 委員) 2 km以内というのは、直線距離ですよ。吉田東小学校区で考えると、鯉沼自治会の子でも、乗れる子と乗れない子がいるということですか。例えば薬師寺地区で、同じ自治会であっても2 km以内の子と2 km以上の子がいる場合、乗れる子と乗れない子がいるということですか。

(田澤課長) 同じ自治会に属していて、2 kmの線で便宜的に線を引いた場合には、今おっしゃったように2 kmの内に入っている方と、外にいます。そういう境界の部分については、スクールバス運行管理部会では、2 km以内であっても、同じ自治会であれば、2 km以上の子と同様に乗車できる形で計画を出しました。同じ自治会なのに、その中で分断されることはないようには配慮しております。

(海老原(徹) 委員) ということは、バスに乗らなくても十分可能だろうという基準を作るために、大まかな目安として2 kmとしたのですか。

(田澤課長) 2 kmと設定したことについては、文部科学省で適正規模の学校ということを示している中に、子どもたちの通学距離について、「主に4 km以内を徒歩通学とする」という基準があります。今回、新校の創設に当たりまして、4 km圏内という形にしますと、ほぼ南河内中学校区の全地域が4 km圏内に入ります。そうなりますと、全員歩いてくださいということになります。それでは、子どもたちにとっては非常に負担になるだろうということもありまして、今回、スクールバス運行管理部会では、「子どもたちが30分程度で歩ける距離」ということで、徒歩での移動距離はだいたい1時間で4キロですから、30分ですと2 km。その2 km圏内であれば子どもたちにも歩いてもらえるだろうということで「2 km」を設定しました。更にそういった中で、自治会ごとに乗車できる範囲をスクールバス運行管理部会の方で案を検討し、国の基準の半分の距離で運行させていただきたいということです。

(宮崎委員) 学校というのは地域も大きく巻き込むことですので、自治会長さん含め地域の方の意見というのはきちんと聞くべきだと思うのですが、今回のスクールバスの件に関して、保護者の皆さんとコミュニケーションをとった感じでは、今回の2 km圏外を対象とするという案に対して、特に不満を持っている方はいないのではないかと考えています。正直、自分のうちの子が乗れないとなると、「どうして？」という感情をもつとは思いますが、保護者の方々は、説明すれば納得してくれると思いますので、ぜひとも、現在の案で進められるよう、何とか説得してもらえればと思います。

(海老原(徹) 委員) 追加資料の1、2、3の項目ですが、3番の方の「義務教育学校の方が近い場合は、直接義務教育学校に登校することもできる。」というのは、

2 k m以内に家がある場合は、バスと徒歩と両方選択できるという意味なのでしょうか。

(田澤課長) 内木さんの話では、両方選択できるという意味だということでした。

(海老原(徹)委員) この要望について、市としては却下という形で、2 k m以内の児童は歩いてきてもらうということによろしいのですね。

(田澤課長) はい。

(石嶋会長) よろしいですか。

それでは、次に移ります。

(3) 歴史コーナーについて(報告)

(石嶋会長) 歴史コーナーについて、事務局より説明をお願いします。

(田澤課長) 「資料4 歴史コーナーに残したいもののリスト」は、各学校に、歴史コーナーに残したいものをリストアップしていただいた表になります。後半部分は、旧国分寺西小学校と絹義務教育学校の資料が載っております。このリストを作成していただく段階では、旧校舎が残ることを前提として、各学校でリストアップしていただくように事務局からお願いしました。先日、公共施設マネジメント所管課に確認したところ、旧校舎に物を残すようにしてしまうと、今後、活用の仕方によっては、例えば、完全に民間で使用するようになった時には、物を置けない状況になるので、できれば、校舎の中には残さない方向で考えてほしいという話がありました。現在南河内中学校の会議室が歴史コーナーを設置する地域交流室になる予定ですが、今後、その棚に展示するための展示品を追加・精査していきます。更には、先日の準備委員会で「図書室にも歴史コーナーを設けてもいいのではないか」というご意見もいただきましたので、そちらも部会に持ち帰って、検討させていただきたいと思っております。

〔資料4:参考資料 旧国分寺西小学校、絹義務教育学校の展示物と配置について説明〕

(石嶋会長) それでは、旧校舎は残る前提で検討したが、前提が変わったということによろしいですか。前提が変われば、また絞り込みも変わってくるかと思うので、途中経過ということで今後の報告を待つということによろしいでしょうか。

(根本副会長) そもそも、旧校舎の中に歴史館を残す発想自体が違っているのではないかなと思うのですが。義務教育学校の中に、あるいは、南河内図書館の2階に置いて市が管理するとかの対策はあると思います。旧校舎に歴史資料を残したままで置くという発想をしていたこと自体が私は信じられないです。

(4) 閉校・開校式典準備に関するスケジュールについて

(石嶋会長) それでは、(4) 閉校・開校式典準備に関するスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(田澤会長) 〔資料5:実務作業部会 総務部会 閉校・開校式典準備に関するスケジュール(案)、資料6:国分寺西小学校閉校記念誌について説明〕

(石嶋会長) ちなみに、この国分寺西小学校の記念誌はどの範囲に配布したのですか。

(田澤課長) 国分寺西小学校の学区内全戸に1冊ずつ配布するというのが基本で、子どもがいるいないにかかわらず一冊ずつ配布されたということです。配布した後に、卒業生で、現在は国分寺西小の学区に住んではない方から「記念誌が欲しいのだが」という問い合わせがあったのですが、部数的に難しいということで、そちらについては配布できなかったという話は聞いています。

(石嶋会長) 今、事務局から閉校・開校式典準備に関するスケジュールについて説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(海老原(徹)委員) 閉校式は、同じ日に、4校同時に行うのですか。

(田澤課長) 閉校式については、校長から教育長に校旗が返納されるという校旗返納という儀式がありまして、同時には実施できません。近い日にはなるかと思いますが、基本的には別の日で実施することになると思います。絹義務教育学校で実施した際にも、ずらして行ったと聞いております。

(根本副会長) 閉校式については、かなり念入りに準備や予算措置も考えているようですが、開校式の方が重要なのではないかと思います。その年の中学3年生は、閉校式が大切かと思いますが、それ以外の児童生徒にとっては、4月1日、開校、ここがスタートであるわけで、ここをどういうふうにしていくか、どういうふうに子どもたちの意識を未来に向けて、「明るい未来があるよ」というような形でもっていくか、そこを念入りに考える必要があると思います。開校式の準備スケジュールが少しおろそかになっているのではないかと思います。もう少し、開校式のスケジュールもきちんと考えた方がよいと思います。総務部会の方はいいのですが、各学校の動きの方は、開校式の準備は直前の12月からなので、開校式の方ももう少し前から各校でも考えていただいた方がいいのではないかと思います。

(田澤課長) 閉校式と同様に開校式もきちんとできるように予定を入れて準備していきたいと思います。開校に当たって、いっしょになった時にスムーズに生活ができるように、子どもたちの交流等を考えております。各小学校同士、小学校と中学校の交流活動ができるように、子どもたちをバス等で移動させて交流させるということをやっていくために、来年度から予算措置をしました。今後も開校に向けて推進協議会の皆様からいろいろとご指示をいただきながら、ぬかりなく進めていきたいと思います。

(石嶋会長) 国分寺西小の時にも、かなり交流を計画的に進めて、自然に一つになれるように配慮していただいたのでよろしくをお願いします。

(5) 学校運営協議会編成スケジュールについて

(石嶋会長) それでは、(5) 学校運営協議会編成スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(田澤課長) [資料7：実務作業部会 総務部会 学校運営協議会新組織編成スケジュール(案)について説明]

(石嶋会長) ただ今、事務局から学校運営協議会新組織編成スケジュール(案)について説明がありましたが、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

(6) その他

(石嶋会長) その他ですが、事務局より何か報告はありますか。

(森口主幹) ありません。

4 協議

(石嶋会長) それでは、続いて協議に移ります。

(1) 義務教育学校の校名について (協議)

(石嶋会長) (1) 義務教育学校の校名について、事務局より説明をお願いします。

(森口主幹) 義務教育学校の校名については、前回の推進協議会で校名を5つに絞り、義務教育学校設立準備委員会、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会及び地域・保護者説明会でご意見をいただきながら、総務部会で引き続き検討を進めて参りました。前回の推進協議会では、5つの候補を引き続き検討することが承認され、また、地域・保護者説明会でも、5つの候補以外のご意見はございませんでした。これを受けまして、11月8日に開催しました総務部会で引き続き検討を行いました。総務部会での検討結果につきましては、12月17日に行われた準備委員会において海老原総務部会長より3点に絞った候補名とその理由について説明しました。詳細につきましては、田澤課長より説明します。

(田澤課長) [追加資料1：(仮称)南河内中学校区義務教育学校の校名候補について説明]

(石嶋会長) 校名候補について、総務部会で3つに絞り、準備委員会で第1候補が示されたとの説明がありました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(根本副会長) 前回の推進協議会の協議結果に基づきまして、私から校名候補の追加の提案をさせていただきたいと思います。事務局、配っていただけますか。

(石嶋会長) その前に、皆さんの承認を得たいと思います。5つを引き続き検討するということが承認されましたので、改めて根本委員さんから提案したいということであれば、皆さんの同意が必要です。

(根本副会長) その前に、前回の結果の協議の中で、この中で追加提案があった場合に、皆さんから了解を得れば候補に追加できますよということも協議結果として残っています。ですから、そのことも踏まえて、ご検討いただきたいと思います。提案すること自体が拒否なのか、それとも、提案して、候補に含めるかどうかを議論するのか。提案して、候補に含めるかどうかを議論していただきたいというのが私の主張です。

(石嶋会長) まずは、追加を認めるかどうかをお伺いしたいと思います。校名の追加についてはいかがでしょうか。

(百武委員) 追加は必要ありません。

(高山委員) 必要ないと思います。

(百武委員) 追加資料1にあるように「南河内小中学校」という慣れ親しんだ名前で、皆の意見が集約したところですから、追加の校名をここで協議をする必要はないと私は思います。

(石嶋会長) よろしいでしょうか。

- (根本副会長) 私は事務局に11月20日に提案していて、その時には、この会議の場で提案してくださいというお話をいただきました。では、事務局から私にあった説明は間違いということですか。
- (田澤課長) 私から根本さんに説明したのは、この場で出していただいて、審議の対象に挙げるかどうかというところも審議していただくということでありまして、現在の流れでご説明したと思います。
- (根本副会長) わかりました。そういうことなら、今のやりとりをきちんと記録に残しておいてください。追加提案があったが、私以外の委員全員が必要ないということであったと。
- (松本委員) 昭和30年に吉田村、薬師寺村が合併しました。そして、学校の位置が議会でもなかなか決まらなくて、やっと36年に決まりました。6年かかりました。私は第1回の卒業生なのですけど、37年の3月15日に卒業しました。校舎も何もできていない場所で、吉田の中学3年生と薬師寺の中学3年生が、一緒に草刈りをして、グラウンドで卒業式をやりました。これは、重いことだと思うのですね。やはり、南河内が誕生した、そういった中で、「南河内」という冠を残さないと、64年の意味がなくなってしまう。ましてや南河内第二中学校もあるものですから。昭和36年、合併から6年目でようやくできた学校という歴史があるわけですから、「南河内」を残してほしいと思います。これまでの経緯を説明しました。
- (石嶋会長) それでは、今、準備委員会の方からの理由等もありましたが、いかがいたしますか。準備委員会の提案通りでよろしいですか。
- (根本副会長) 質問があります。説明をもう少し詳しく聞きたいと思います。前回の会議には、「ゆうがお」という候補が残っていたと思いますが、「ゆうがお」を外した理由を教えて欲しいと思います。
- (田澤課長) 校名検討の際に、委員の方から、「マイナスの理由で外すというよりは、どれがふさわしいかというプラスのイメージのものを挙げていった方が校名として検討するにはふさわしいだろう」という意見がありました。それを受けて、「ゆうがお」を外すというよりは、候補が5つの中でどれがいいかといった時に、総務部会では、まずは資料にある3つ「南河内小中学校」「南河内学園」「南河内義務教育学校」というものがよいであろうという検討となりました。その中で一番言いやすいのは「小中学校」、その次は「学園」であろうということになりました。「義務教育学校」は、ちょっと長すぎてなかなか低学年の子たちにも馴染みが薄く、書いたりするのは難しいであろうということで3番目になりました。これらの理由から、馴染みやすく、書きやすいと考えられる「南河内小中学校」になりました。「ゆうがお」を外したというよりは、よいと思われるものを検討した結果ということです。
- (石嶋会長) それでは、いかがいたしますか。1つに絞ったわけなのですが、準備委員会の答申通りということではよろしいですか。
- (根本副会長) 前回の時は、第1候補を決めるということでしたが、第1候補も第2候補もない、それだけにすることにするわけですね。
- (田澤課長) 私たちの方では、3つでも1つでも推進協議会の考え方を教育委員会の方に提言という形で出させていたいただきたいと思いますので、提言としてまと

める際には、この委員会としての総意ということで、1つの方がわかりやすいかと思います。ただ、どうしても、検討の余地を残して上というお考えがあるならば、それは3つということもあり得るかと思うのですが、それは、推進協議会の考え方をお願いしたいと思います。

(石嶋会長) 1つにまとめるとすると、準備委員会の答申通りということではよろしいでしょうか。

「はい」の声。

(根本副会長) 私は反対です。

(秋山委員) 挙手してもらった方がいいのではないのでしょうか。

(石嶋会長) では、準備委員会の答申通りでよいという意見に賛成の方は挙手願います。13名。反対の方、お願いします。1名。ということで、教育委員会に答申したいと思います。なお、提言書の理由につきましては、もう一度皆様にお集まりいただいて確認するか、私と事務局にお任せいただくかということですが、いかがですか。

(根本副会長) 会長一任がいいと思いますが、提言書作成の際に、10年後、25年後の生徒が親しみや誇りをもつことができるというニュアンスが出るように考えていただきたいと思います。懐かしさとか郷愁とかが前面に出ているように思います。「南河内小中学校」という校名は、10年後20年後の生徒が、未来に羽ばたいていくという校名としてもふさわしいのだということが出るように理由を付けていただきたいと思います。アンケート結果も、理由としてはいいのですが、回答数が3.99%なので、基盤は弱いと思います。「南河内」が現時点での地域の総意だということは、十分尊重しつつ、それを踏まえた上で、未来へ向けての、10年後、20年後の児童・生徒とその父兄が「南河内って何」と言われないように、また、50年後も60年後も続いていきますよという思いが出るように、文章を工夫していただきたいと思います。

(石嶋会長) そうということで、私と事務局の方で、今、皆様にお示ししました追加資料1の選定理由をもとに、根本副会長のご意見を参考にしながら、文章力には限界があるのですが、お任せいただければ有難いと思います。よろしくお願いします。

(2) その他

その他、事務局で、協議事項ございますか。

(森口主幹) ありません。

(海老原(徹)委員) 閉校式の件ですが、資料によると、国分寺西小では結構閉校に向けた行事をやっているのですが、OBは参加できないのでしょうか。

(田澤課長) それについては、各学校の計画によると思います。OB等も含め、地域の方が参加するということは大いにあります。国分寺西小学校でも、閉校に向けた行事の度に、地域の方がたくさん集まって、子どもたちを支えたり、手伝ったりしてくれていますので、参加できないということはありません。今後、学校が計画していく中で、こういう形で協力できるよということを案と

して出していただくと、学校も助かるのではないかと思いますので、ぜひ、ご協力いただければと思います。

(海老原(徹)委員) 資料3のスクールバスの停留所の件なのですが、いろいろ候補があったと思うのですが、例えば吉田東小学校区だったら、赤い字で4つか5つの候補が挙がっていますが、停留所の候補としては、これで決定ということですか。

(田澤課長) 現段階での絞り込んだ状況ですので、先ほど事務局の方から説明があった通り、現段階は、小学校区で別れての絞り込みですので、今後は、隣接の学区、例えば、薬師寺小学校と吉田東小学校の隣接のところは、もしかすると、バス停が一つにまとめられる可能性がありますので、具体的な決定はこれからということになります。更には、バスの通る経路も含めまして検討し、なるべく効率のいい運行の仕方を考えていくということになります。まだこれが最終決定ではなく、途中経過ということになりますので、ご承知置きいただければと思います。

(海老原(徹)委員) 追加資料1の校名の候補について、新しい学校の名前に「南河内」が付くということになると、今の「南河内第二中学校」という名前は、そのまま継続していくのか、それとも、「第二」を取ってしまうのか、ということが気になる場所なのですが、その辺はどうなりますか。

(田澤課長) 今回は、南河内中学校区の再編に伴う校名の検討ですので、南河内第二中学校区については、検討の対象ではございません。「南河内第二中学校」という名前は、そのまま継続の予定です。

(高山委員) 資料3の停留所候補地について、薬師寺小学校区の3番、「養鶏場ゴミステーション」というのがあるのですが、「養鶏場」は、たぶん50年ぐらい前になくなっていると思うので、知っている人が少ないと思います。できましたら、誰でもわかるような名前に替えていただけたらと思います。

(石嶋会長) はい、かしこまりました。よろしいでしょうか。

(田澤課長) 名前は、今後停留所が決まりましたら、わかりやすい名前にする方針ですので、そこは検討いたします。

(石嶋会長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。
それでは、議事を終了します。